

地方独立行政法人 宮城県立病院機構 第6回理事会議事録

日 時：平成24年3月16日（金）午前10時から正午まで

場 所：本部事務局会議室（県庁12階）

出席者：菅村理事長（議長）、熊谷副理事長、片倉理事、紙屋理事、小高理事、近藤理事、
近内理事、西條理事、小山監事、柳川監事

1 事故報告

平成23年7月に発生した循環器・呼吸器病センターでの死亡事故に関し、現在の状況について報告した。

2 議 題

(1) 組織規程の一部改正について

- ・ 事務局から、病院組織の改正等について説明。
- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(2) 有期雇用職員就業規則の一部改正について

- ・ 事務局から、有期雇用職員に係る年次有給休暇の取扱いの改正について説明。
- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(3) 給与規程の一部改正について

- ・ 事務局から、診療応援手当の新設等について説明。
- ・ 理事から、県立3病院間相互の派遣に対しても診療応援手当を支給できるようにしてはどうかとの意見があり、事務局から、運用の状況をみて今後の検討課題とする旨回答した。
- ・ 理事から、診療応援手当を支出する際、応援の記録を残すうえでも会計上、支出した病院が分かるようにしてはどうかとの意見があり、事務局から、その方向で検討する旨回答した。
- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(4) 会計規程の一部改正について

- ・ 事務局から、予備費の取扱いの改正について説明。
- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(5) 使用料及び手数料規程の一部改正について

- ・ 事務局から、使用料及び手数料の額等の改正について説明。
- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(6) 病院事務局長の職に宮城県退職者を任用する場合の就業条件の特例に関する規程の制定について

- ・ 事務局から、病院事務局長の職に宮城県退職者を任用する場合の就業条件の取扱いについて説明。
- ・ 理事から、県からの派遣職員が病院事務局長として定年を迎えた場合、有能な職員であればそのまま法人に再雇用することが可能か質問があり、事務局から、県人事課との協議を踏まえることとなり、不可能ではないもののそのような想定はない旨回答

した。

- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(7) 平成23年度補正予算について

- ・ 事務局から、今年度補正予算について説明。
- ・ 理事から、診療報酬の改定等状況変化が多々あり、補正予算を組んでも結局は決算をみないとわからないことから、補正予算を組む必要性について質問があり、事務局から、県に負担金等を要求する際にその必要性や必要額を示す資料が求められるため、実務上、補正予算を組む必要がある旨回答した。
- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(8) 平成24年度当初予算について

- ・ 事務局から、来年度当初予算について説明。
- ・ 理事から、資産見返補助金等戻入の仕組みについての確認があった。
- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(9) 平成24年度計画について

- ・ 事務局から、平成24年度計画について説明。
- ・ 理事から、県評価委員会に提案する際には当初予算の審議の前に年度計画を説明するようにしてはどうかとの意見があり、事務局から、同委員会では年度計画について審議しない旨回答した。
- ・ その後採決を行い、原案のとおり了承された。

3 報告事項

(1) 職員採用試験の実施状況について

- ・ 事務局から、これまでの職員採用試験の実施状況について説明。
- ・ 理事から、3月末退職者数と4月採用者数について質問があり、事務局から回答した。
- ・ 監事から、報告資料について必要職員数や不足数が分かるように改善してほしいとの意見があり、事務局から、善処する旨回答した。

(2) 経営状況等について

- ・ 各病院から、患者数や収支等の経営概況について説明。

以 上